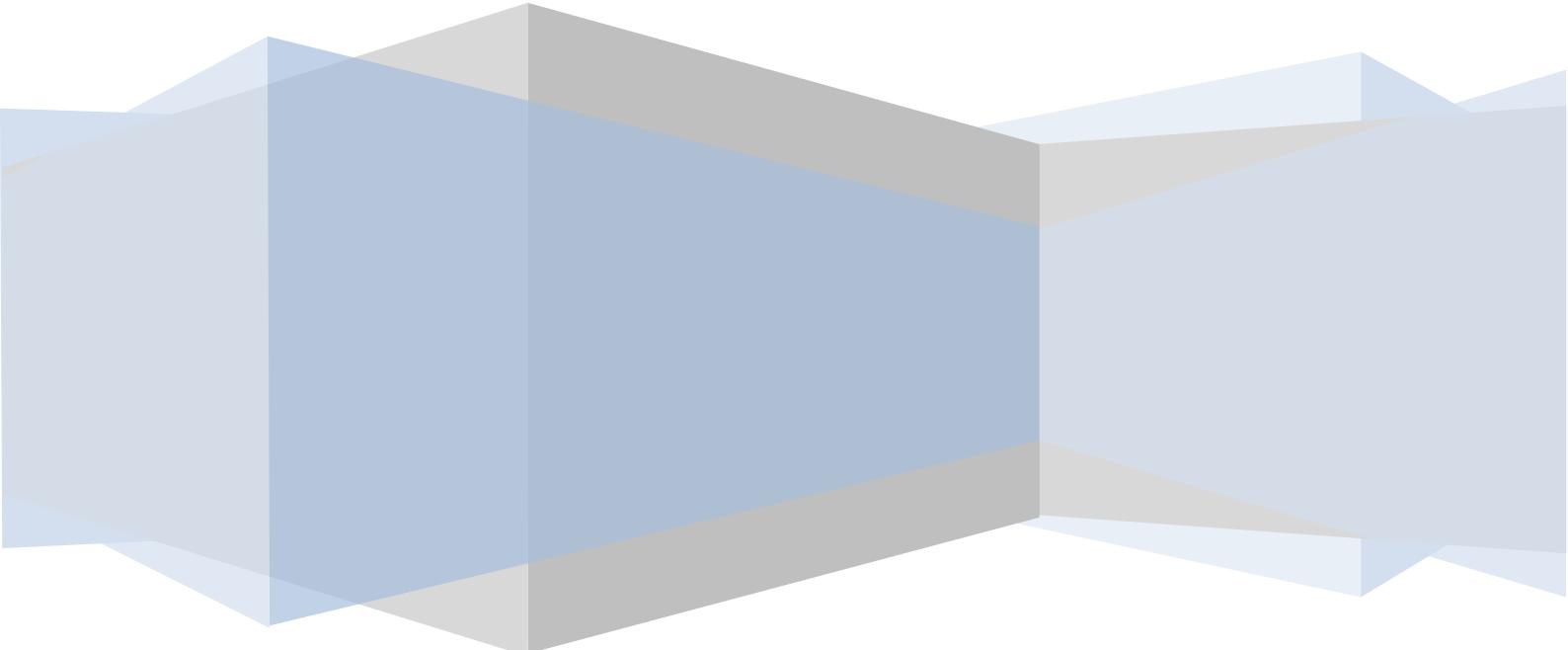


# 令和6年度 事業計画書

千葉市若葉区都賀コミュニティセンター

指定管理者 株式会社千葉マリンスタジアム



## 目 次

1 基本事項	
(1) 人員の配置及び緊急連絡体制-----	P 2
(2) 使用時間、休館日、利用料金等-----	P 4
2 施設貸出業務に関する実施計画	
(1) 使用許可受付関係-----	P 7
(2) 利用者サービスの向上、稼働率向上の工夫-----	P 8
3 受託事業及び自主事業に関する実施計画	
(1) 市からの事業実施受託業務-----	P 10
(2) 自主事業-----	P 13
4 施設維持管理業務に関する実施計画	
(1) 建築物、建築設備機器保守管理業務-----	P 60
(2) 備品管理業務-----	P 62
(3) 植栽、外構施設維持管理業務-----	P 63
(4) 環境衛生管理業務-----	P 64
(5) 駐車（駐輪）場管理業務-----	P 66
(6) 保安警備業務-----	P 67
(7) 修繕業務-----	P 68
(8) その他-----	P 69
5 経営管理業務に関する実施計画	
(1) 再委託業務-----	P 70
(2) 管理業務の実施状況に関する自己評価-----	P 71
(3) 利用者意見等の把握と対応-----	P 72
6 その他-----	P 73

## 1 基本事項

### (1) 人員の配置及び緊急連絡体制

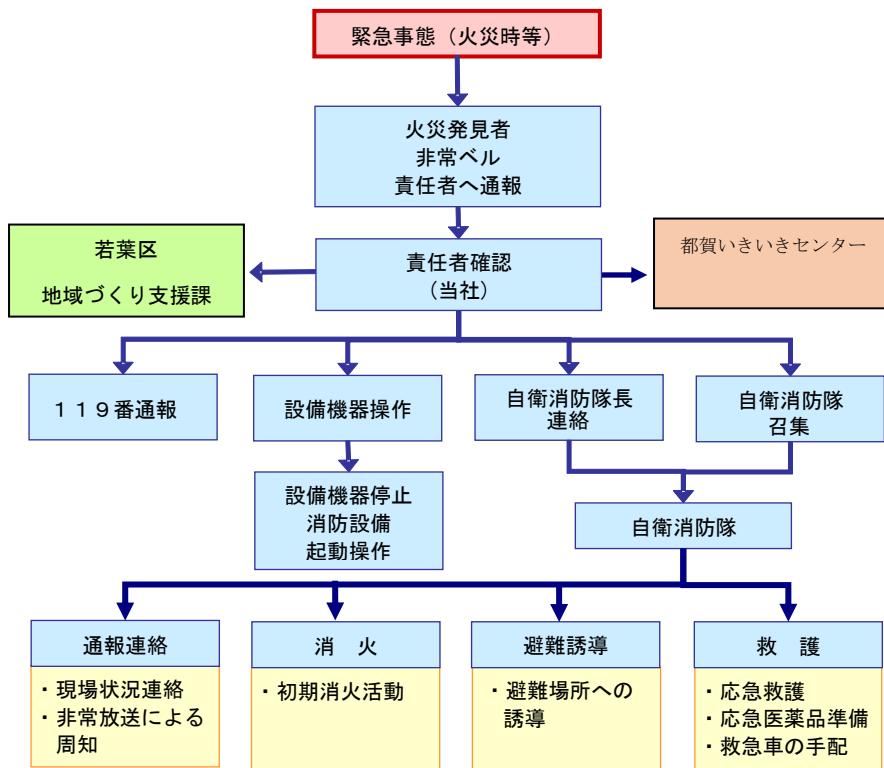
【人員配置表及び緊急連絡体制図を記載すること。また、その説明文を記載すること。】

#### ■人員の配置

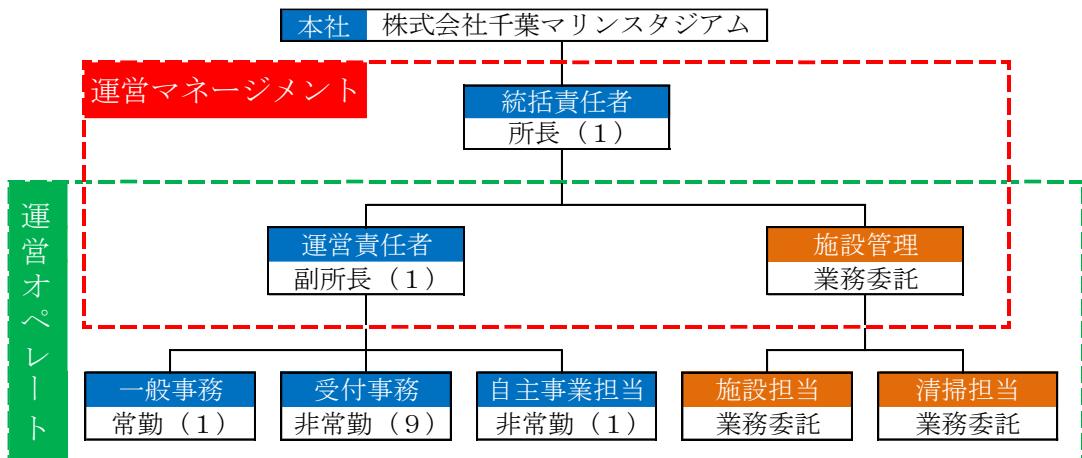
配置場所	時 間 帯	配置する職名
事務室	8：30～17：00	所長
	8：30～17：00	副所長または契約社員
	13：00～21：30	契約社員または嘱託社員
受付	9：00～17：00	パート
	17：00～21：30	パート

#### ■緊急連絡体制

緊急時の連絡体制等をマニュアル化しており、定期的な訓練により適切に対応いたします。緊急事態発生時には、早急に統括責任者並びに弊社の責任者に連絡される体制を整えており、統括責任者は状況を判断し、重要性が高い場合には迅速に若葉区所管課に連絡いたします。また、利用者・来場者に混乱が生じないよう、下記の例のように迅速に対応いたします。重大な災害時には市が緊急に防災拠点・避難場所等として利用できるよう受け入れ体制を整っております。



## 《連絡体制》



## (2) 使用時間、休館日、利用料金等

【使用時間、休館日、利用料金等を記載すること。】

### 1. 使用時間

施設及び受付 午前9時から午後9時まで

静養室 午後1時30分から午後8時30分まで

幼児室 午前9時から午後5時まで

### 2. 休館日

施設の休館日は、年末年始（12月29日から翌年の1月3日）とする。

臨時休館日 7/29、10/30、3/27、3/28 および 9/25～30 (CCまつり期間：6日間)

### 3. 利用料金

諸室利用料金 時間帯貸し

1部屋：2時間

諸室名	利用料金	諸室名	利用料金
創作室	430円	講習室3	240円
集会室	290円	和室1	250円
大広間	500円	和室2	260円
サークル室	240円	音楽室	480円
ホール	1120円	多目的室	460円
講習室1	250円	会議室	220円
講習室2	240円	料理実習室	390円

体育館利用料金（専用使用）

区分		午前9時から 午後1時まで	午後1時から 午後5時まで	午後5時まで 午後9時まで
一般	全館	4, 590円	4, 590円	9, 210円
	半館	2, 290円	2, 290円	4, 590円
高校生以下	全館	2, 260円	2, 260円	4, 550円
	半館	1, 130円	1, 130円	2, 270円

体育館利用料金（専用使用）※超過使用及び繰り上げ使用（1時間毎）

区分		午前9時から 午後1時まで	午後1時から 午後5時まで	午後5時まで 午後9時まで
一般	全館	1, 140円	1, 140円	2, 300円
	半館	570円	570円	1, 140円
高校生以下	全館	560円	560円	1, 130円
	半館	280円	280円	560円

**【体育館利用料金（個人使用）】**

区分	一般	一般（減免）	中・高校生	小学生以下
基本料金（2時間迄）	220円	180円	100円	70円
超過料金（1時間毎）	110円	110円	50円	35円
回数券（22枚綴）	2,200円		1,000円	700円
回数券（10枚綴）減免		1,800円		

※回数券については現在実施している料金割引をそのまま継続いたします。

※回数券有効期限は、2026年3月31日までです。

※30人以上の団体利用の場合は、1割引とします。

## 2 利用料金の減免

千葉市コミュニティセンター設置管理条例第13条に規定する千葉市コミュニティセンター設置管理条例施行規則第8条で定める場合の利用料金の減免については、以下の事務処理要領のとおりとします。

**条例 第13条** 指定管理者は、規則で定める場合その他特に必要があると認める場合は、利用料金を減額し、又は免除することができる。

**規則 第8条** 条例第13条に規定する規則で定める場合は、次に掲げる場合とする。

- (1) 次に掲げる手帳の交付を受けている者が当該手帳を提示して使用する場合
  - ア 身体障害者福祉法第15条に規定する身体障害者手帳
  - イ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第45条に規定する精神障害者保健福祉手帳
  - ウ 市長が発行する療育手帳
- (2) 前号に規定する手帳の交付を受けている者が主体となって組織する団体が使用する場合
- (3) 前2号に掲げる場合のほか、特に必要がある場合として市長が定める場合

### 事務処理要領（減免基準）

**第2条** 規則第8条第1号に規定する手帳の交付を受けている者が当該手帳を提示して条例別表第2第2項から第4項に掲げる施設を使用する場合の減免率は10割とする。この場合において、介護者を必要とする場合は、当該障害者1人につき介護者1人も同様とする。

**2 規則第8条第2号**に規定する手帳の交付を受けている者が主体となって組織する団体とは、構成員の5割以上が当該手帳の交付を受けている者であって、障害者自らが社会参加を図り、かつ自立を目指して活動する団体をいい、当該団体が条例別表第2第1項に掲げる施設を使用する場合の減免率は10割とする。

3 規則第8条第3号に規定する特に必要がある場合として市長が定める場合及びその減免率又は減免額は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) コミュニティセンター運営懇談会が条例別表第2第1項に掲げる施設を使用する場合10割
- (2) コミュニティセンターまつりのために条例別表第2に掲げる施設を使用する場合10割
- (3) 満65歳以上の者が条例別表第2第2項から第4項に掲げる施設を使用する場合2割相当額
- (4) その他市長が特に必要と認めた団体及び者が条例別表第2に掲げる施設を使用する場合市長が適當と認めた割合

(減免基準該当の確認)

第3条 前条第1項に規定する減免基準に該当することの確認は、当該手帳の提示を受けることにより行うこととする。

2 前条第2項に規定する減免基準に該当することの確認は、団体登録時に団体構成員の当該手帳の写しの提出を受けることにより行うこととする。

3 前条第3項第3号に規定する減免基準に該当することの確認は、身分証明書の提示を受けることにより行うこととする。

## 2 施設貸出業務に関する実施計画

### (1) 使用許可受付関係

【諸室の稼働率、利用人数及び利用料金収入、スポーツ施設の利用人数及び利用料金収入の月ごとの計画（目標）を記載すること。下記シートをエクセルにて作成しても可。】

単位：人 千円

月	諸室			体育館				合計	
				専用使用		個人使用			
	稼働率	利用人数	料金収入	利用人数	料金収入	利用人数	料金収入	利用人数	料金収入
4月	40.3	6,568	394	15	2	1,514	305	8,097	701
5月	41.4	6,778	403	15	2	1,648	298	8,441	703
6月	40.3	7,820	459	15	2	1,604	299	9,439	760
7月	42.4	8,310	445	15	2	1,692	295	10,017	742
8月	40.3	6,433	374	15	2	1,558	275	8,006	651
9月	42.4	6,464	394	15	2	1,469	247	7,948	643
10月	40.3	7,611	468	15	3	1,736	268	9,362	738
11月	42.4	7,340	459	15	3	1,558	255	8,913	717
12月	40.3	7,038	449	15	3	1,558	254	8,611	706
1月	40.3	6,444	394	15	3	1,469	232	7,928	629
2月	42.4	7,203	447	15	3	1,665	291	8,883	741
3月	41.5	7,090	468	15	3	1,960	328	9,065	799
合計	41.2	85,099	5,154	180	30	19,431	3,347	104,710	8,530

## (2) 利用者サービスの向上、稼働率向上の工夫

【利用者への支援計画及び施設の利用促進の方策に係る年間計画を記載すること。】

### 利用者への支援計画

#### 1 支援方策の基本方針

コミュニティセンターの設置目的を達成する為、以下の4つの視点を常に意識・確認しながら着実に業務を遂行して参ります。

- 市民の自主的な活動を促進し活動に対する支援を行う事。
- 新たな利便性と有益な情報を提供し活動が活発化する事。
- おもてなしの心での接遇を通じて、快適な場所を提供する事。
- これらを通じて地域の文化振興や地域活性化に寄与する事。

#### 2 利用者サービスの質の向上を目的とした具体的な方策

- (1) ホームページ等を利用した施設案内を行う。
- (2) WI-FI サービスをロビー及びサークル室と創作室で提供する。
- (3) SNS(ソーシャルネットワーク)を活用した空き状況等を発信する。
- (4) 施設利用にあたっての人的サポートを推進する。
- (5) サークル団体への支援、交流を促進する。
- (6) 優先団体への支援、交流を促進する。

1階ロビーに「ときめき地域情報」という掲示板を設置し、町内自治会地区連絡協議会や自治会からの地域情報を告知する。

- (7) 地元メディアとのタイアップによる情報を発信する。
- (8) 用具貸出や事務サービスを充実する。
- (9) 日本文化象徴の収集と展示会を推進する。

#### 3 利用者への新たなサービスの向上を目的とした具体的な方策

- (1) ビデオ機器の設置と映像を配信する。
- (2) デザインソフト並びに大型印刷機（A1用紙）による印刷物作成を支援する。
- (3) ホームページ作成を支援する。
- (4) 熱中症対策を推進する。
- (5) 臨時売店を設置する。
- (6) 障がい者団体（委託者）と障がい者施設物品販売への支援を促進する。
- (7) 障がい者（利用者）への支援を推進する。
- (8) 外国人への支援を推進する。
- (9) 子どもが利用する場合の体育館と諸室の無料開放を実施する。
- (10) 幼児室や幼児保育を充実する。

- (1 1) 認知症患者への対応を充実する。
- (1 2) 受付職員がコミュニケーションチャームを携帯する。
- (1 3) 花壇ボランティア団体の育成と花のある街づくりを推進する。
- (1 4) 地域での有識者、専門家の情報収集と講演会を実施する。
- (1 5) 緊急時での一時的な子どもの預かりを実施する。
- (1 6) 感染症対策としての消毒の強化と講習会を実施する。
- (1 7) 災害時の対応を強化する。
- (1 8) 周辺道路のゴミ清掃を実施する。

#### **利用促進の方策**

##### **利用促進の基本方針**

利用率を向上させる取り組みとしては、「的確な情報の提供」「利用者ニーズに合わせたサービスの提供」「規則の説明」と「親身な接客」と考えております。

今後、以下のとおり、新たな利用促進方策を展開してまいります。

- 「利用申請方法」「諸室の使用環境」「利用状況（空室状況）」が利用者の利用希望条件に合致するかという点について、社員が窓口や電話にて適切且つ丁寧に説明することが最重要と考えます。  
又、実際にご利用いただく部屋の状況や形態が、口頭説明では伝わらない場合は、直接案内して部屋を見学して頂きます。
- 新規利用者を待っているだけでは、利用の増加は限定的である為、当社が複数の公共施設を管理しているメリットや経験を最大限に活かし積極的な勧誘に努めます。

##### **2 利用促進の具体策**

- (1) 蘇我スポーツ公園施設と都賀コミュニティセンタースポーツ館の連携を図る。
- (2) 千葉リサーチパーク内や若葉区内の主要企業へ個別訪問する。
- (3) 東京情報大学、植草学園大学や若松、千城台高校への働きかけを促進する。
- (4) 若葉区内の障がい者施設・福祉施設への利用促進と社会参加の働きかけを行う。
- (5) 公益財団法人・千葉市スポーツ協会との連携を図る。
- (6) 障がい者スポーツの振興を図る。
- (7) 外国人とのスポーツ・イベント交流大会を開催する。
- (8) ホタルの生育管理と鑑賞会を開催する。
- (9) 新しい生活様式を取り入れた感染症対策を徹底する。
- (10) 諸室の空き時間帯、夜間の時間帯、料理実習室、体育館の利用促進を図る。

### 3 受託事業及び自主事業に関する実施計画

#### (1) 市からの事業実施受託業務①

事業名：都賀コミュニティまつり
内 容
<p>1 目的</p> <p>➤ 都賀コミュニティまつり実行委員会の設置</p> <p>　　コミュニケーションの開催にあたりましては、本施設利用サークルの代表者や地域の有識者からなる当社が組織する「都賀コミュニティセンター事業委員会」やまつり参加サークルの代表者により「都賀コミュニティセンターまつり実行委員会」を設置いたします。</p> <p>➤ 指定管理者は、実行委員会及び利用者等と連携・協力し、日程の調整、会場の提供、まつりの準備・開催に関する業務を行います。</p> <p>➤ サークルの日ごろの活動・研究成果等を発表することにより、コミュニティの輪を広げるとともに、市民の自主的な活動を推進します。</p> <p>➤ 地域の自主的な発想の中で、部門毎の展示、発表、模擬店、イベント等を実施し、出来るだけ多くの地域住民が参加するようにします。</p> <p>➤ コミュニティまつりの終了後の翌月に実行委員会の反省会を開催し、翌年度以降の改善策を含めた事業計画案をまとめます。</p> <p>2 実施日時</p> <p>　　9月の第4週の土日（9／28, 29） 10：00～16：00</p> <p>　　新型コロナの状況により、開催可否を判断します。</p> <p>3 実施場所</p> <p>　　都賀コミュニティセンター1階ロビー、全階会議室、駐車場</p> <p>4 予算額 200, 000円</p>
成果目標
<p>➤ コミュニティまつりの参加団体について</p> <p>　　コミュニケーションまつりは、本施設を利用しているサークルが日頃の成果を披露することがメインと考えます。演奏・合唱・ダンス等の発表部会、書道・絵画・はがき絵等の展示部会、パン・ケーキ等の模擬店など、多くのサークル参加を推進いたします。</p> <p>➤ コミュニティまつりのイベントについて</p> <p>　　コミュニケーションまつりのイベントは、サークルの発表以外にもフリーマーケット、子ども映画会など、お子様から高齢の方まで幅広い世代が楽しめるイベントを提供いたします。</p> <p>➤ 集客目標 7, 000人</p>

## (1) 市からの事業実施受託業務②

事業名：子ども読書活動推進事業

### 内 容

#### 1 目的

絵本の読み聞かせ会やおはなし会を実施することにより、子どもたちが書物に触れる機会を提供します。

3歳から小学校低学年までの児童を対象に、地域ボランティアの協力で実施します。

#### 2 実施日時・回数

1 2回／年以上

#### 3 実施場所

都賀コミュニティセンター幼児室等

#### 4 内容

➢ 警察署交通課等の協力を得て、紙芝居を使用した交通安全教室を開催します。

➢ 開催日時については、若葉図書館で開催する絵本の読み聞かせやおはなし会と重複しないよう配慮いたします。

➢ 推奨する絵本「ぼくのわたしのちばしじまん 4つのたからもの」

「千葉氏」「加曾利貝塚」「オオガハス」「海辺」の4つのテーマを取り上げる同書。

千葉の歴史や施設、自然などの地域資源を易しい文章と親しみやすい絵で子どもたちにも分かりやすいように解説します。

➢ 若葉図書館や美浜図書館との連携を図り、子ども達が喜ぶ絵本を提供します。

5 予算額 50,000円 (事業費 4,000×12回+事務費 2,000円)

### 成果目標

8人/回程度×12回=100人

### (1) 市からの事業実施受託業務③

事業名：スポーツ施設の無料開放事業

#### 内 容

##### 1 目的

子どもの日、スポーツの日の各1日と、市民の日及び直近の土曜日、日曜日はスポーツ施設の個人使用を無料にします。ただし、市民の日が土曜日または日曜日の場合は、直近の金曜日を含めた3日とします。※今年度は、直近の土日が第3週目にあたるため、施設の都合により、1週前の土日を無料開放日にいたします。

##### 2 実施日時・回数

日 程： 5月 5日（子どもの日）

10月14日（スポーツの日）

10月18日（市民の日）、※12日（土曜日）、※13日（日曜日）

開館時間： 9：00～21：00

実施回数：延べ、5回（5日間）

##### 3 実施場所

都賀コミュニティセンターホール

##### 4 内容

種 目：バドミントン2面、卓球6台

利用時間：1時間（空いている場合は延長可能）

##### 5 予算額35,000円（事業費6,600×5回+事務費2,000円）

##### 6 成果目標：小学生× 20人

中高生× 55人

一般×125人

延べ、 200人

(2) 自主事業（事業ごとに1枚）

自主事業名称 1-1：区民一人ひとりが担うまちづくり事業 No.1 留学生による料理教室
実施日時・回数：通年 1回／月 12時～13時
実施場所：料理実習室
実施目的：誰でも参加しやすいイベントとし、若者から高齢者まで地域コミュニティの醸成を図る。
料金設定：参加費 0円
収支：収 入 0円 支 出 4,000円 収支差額 ▲4,000円
参加見込人数：12名
内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】 外国の食文化にふれ知見を高めるとともに、住み慣れた地域での世代間交流図り、 コミュニティの輪を広げます。

自主事業名称 1-2：区民一人ひとりが担うまちづくり事業

No.2 骨盤健康体操（骨盤調整ヨガ）

実施日時・回数：24回

実施場所： 多目的室

実施目的： 骨盤を調整するヨガにより、健康維持と増進を図る。

料金設定：参加費 600円

収支：収 入 216,000円

支 出 165,000円

収支差額 51,000円

参加見込人数：360名（15名×24回）

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

何歳になっても、健康で若々しく、長生きをしたい等のシニア世代にとって重要な課題や希望を実現できるように、骨盤を調整するヨガが中心となります。

人は動くときにどのように神経が命令を出し、運動に繋がるか等のメカニズムや運動原理について説明を行いながら、教室を進めます。

自主事業名称 1-3：区民一人ひとりが担うまちづくり事業

No. 3 人生 100 年のびのび健康体操

実施日時・回数：24回

実施場所： 多目的室

実施目的： 軽い運動を中心と体操により柔軟性を高め、健康維持と増進を図る。

料金設定：参加費 600円

収支：収 入 216,000円

支 出 165,000円

収支差額 51,000円

参加見込人数：360名（15名×24回）

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

何歳になっても、健康で若々しく、長生きをしたい等のシニア世代にとって重要な課題や希望を実現できるように、柔軟性を高める健康体操が中心となります。

人は動くときにどのように神経が命令を出し、運動に繋がるか等のメカニズムや運動原理について説明を行いながら、教室を進めます。

自主事業名称 1-4：区民一人ひとりが担うまちづくり事業

No. 4 観考古新・懐かしの映画鑑賞会

実施日時・回数：2回

実施場所： 講習室

実施目的：一人暮らしの方などがコミュニティセンターを利用するきっかけを作る。

料金設定：参加費 0円

収支：収 入 0円

支 出 4,000円

収支差額 ▲4,000円

参加見込人数：26名（13名×2回）

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

高齢者や一人暮らしの方などが、出来る限り住み慣れた地域で楽しく暮らし続けられるよう、気軽に楽しめる娯楽である映画鑑賞会を開き、地域コミュニティの活性化を図ります。

自主事業名称 1-5：区民一人ひとりが担うまちづくり事業

No.5 からだすっきりストレッチ

実施日時・回数：24回

実施場所： 多目的室

実施目的： ストレッチ運動を中心に、健康維持と増進を図る。

料金設定：参加費 600円

収支：収 入 216,000円

支 出 165,000円

収支差額 51,000円

参加見込人数：360名（15名×24回）

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

すっきりストレッチは、誰もが手軽に参加できる運動です。

インストラクターによる適切な指導より、市民の健康増進を図ります。人は動くときにどのように神経が命令を出し、運動に繋がるか等のメカニズムや運動原理について説明を行いながら、教室を進めます。

自主事業名称 1-6：区民一人ひとりが担うまちづくり事業

No.6 女性の為の心と体に優しいヨガ教室

実施日時・回数：24回

実施場所：多目的室

実施目的：市民の健康維持増進と運動を始めるきっかけ作りを目的とする。

料金設定：参加費 600円

収支：収 入 216,000円

支 出 165,000円

収支差額 51,000円

参加見込人数：360名（15名×24回）

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

古代から、世界のどの国でも健康寿命を何歳まで伸ばすことが出来るかが大きな課題であります。特にインドではヨガを取り入れた健康生活が盛んに行われております。心身ともに自立し、健康的に生活できる期間を延ばすことが、今後、高齢化が進む若葉区にとっても、特に求められております。

ヨガにより、健康的で生きがいを見つけたシニアや女性が増えることは、地域社会に新たな継続性のある活力と希望を与え、国や市の医療費の削減に繋がることにもなります。

自主事業名称 1-7：区民一人ひとりが担うまちづくり事業

No.7 機能改善健康体操（スマイル ピラティス）

実施日時・回数：24回

実施場所： 多目的室

実施目的： マットとボールを使って行う動作により、健康維持と増進を図る。

料金設定：参加費 600円

収支：収 入 216,000円

支 出 165,000円

収支差額 51,000円

参加見込人数：360名（15名×24回）

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

ピラティスは、誰もが手軽に参加できる運動です。

インストラクターによる適切な指導より、市民の健康増進を図ります。人は動くときにどのように神経が命令を出し、運動に繋がるか等のメカニズムや運動原理について説明を行いながら、教室を進めます。

自主事業名称 1-8：区民一人ひとりが担うまちづくり事業

No.8 ルーシーダットン（タイ式健康法）

実施日時・回数： 24回

実施場所： 多目的室

実施目的：パソコンやスマートフォンの長時間の利用、過度なストレス、運動不足等が原因で、体の機能が衰えてくる方が多くなっている。ルーシーダットン（タイ式健康法）を取り入れることにより、こうした体の不調が改善される。

料金設定：参加費 600円

収支：収入 216,000円

支出 165,000円

収支差額 51,000円

参加見込人数：360名（15名×24回）

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

タイに古くから伝わる健康法で、独自の呼吸法と運動形式により、血流を良くして、体の健康改善に役立てて行きます。

風邪をひきやすい、体がだるい、肩こり、足のむくみ、手足の冷えや寝つきが悪いなどの慢性的な症状に対して、全身の筋肉を気持ちよく動かすことで、コリ固まった身体を改善して行きます。

自主事業名称 1-9：区民一人ひとりが担うまちづくり事業

No.9 わくわく親子幼稚教室

実施日時・回数：12回／年

実施場所：多目的室

実施目的：就学前の幼児を対象に親子で、年齢に見合った遊びや運動を通じて、健全な幼児保育を推進する。

料金設定：500円／回

収支：収 入 0円

支 出 11,000円

収支差額 ▲11,000円

参加見込人数：180名（15名×12回）

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

昔は、幼児が小学生を交えた野外での遊びを通じて、一定のルールの中で、子ども同士で遊びあうことが出来ましたが、現在は、少子化や両親共働き、交通事故の危険等の要因で、家の中での一人遊びの環境が多くなっております。

こうしたことが子どもの将来に悪影響を与えることがないように、専門家の講師による親子でのワクワク、ドキドキするような遊びを体験する事により、幼児同士での遊びのルールを学び、子育て支援に繋げて行きます。

自主事業名称 1-10：区民一人ひとりが担うまちづくり事業

No.10 バドミントン教室

実施日時・回数：24回

実施場所： 体育館

実施目的：市民の健康維持増進と運動を始めるきっかけ作りを目的とする。

料金設定：500円／回

収支：収 入 180,000円

支 出 197,000円

収支差額 ▲17,000円

参加見込人数：360名 (15名×24回)

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

世界において、日本人選手が活躍し、人気が高く、比較的誰でも気軽に始めることができるバドミントンを通じて、市民の健康維持増進と運動を始めるきっかけ作りとします。

自主事業名称 1-11：区民一人ひとりが担うまちづくり事業

No.11 歌声広場・歌声教室

実施日時・回数： 24回／年

実施場所：音楽室

実施目的：音楽を通じての健康の維持、生きがい作り、地域での連携協調性を育む。

料金設定：200円／回

収支：収 入 57,000円

支 出 24,000円

収支差額 33,000円

参加見込人数：288名 (12名×24回)

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

都賀コミュニティセンターの登録サークル等の協力と指導をいただき、コーラスや合唱を中心とする音楽を通じて、若葉区内での仲間づくりを進めます。

自主事業名称 1-12：区民一人ひとりが担うまちづくり事業

No.12 外国人との異文化ワークショップ

実施日時・回数：1回／年

実施場所：大広間

実施目的：地域コミュニティの活性化を図る一環として、外国人との異文化交流を行う。

料金設定： 0円

収支：収 入 0円

支 出 18, 000円

収支差額 ▲18, 000円

参加見込人数：20名

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

外国人留学生との交流の場を設け、異文化に触れるとともに、日本の伝統を伝えるワークショップを行います。

簡単なゲームや折り紙などを日本語で行うことにより、誰でも気軽に参加できるイベントとします。

自主事業名称 2-1：共に支えあい、ともにはぐくむまちづくり事業

No.13 子ども給食事業

実施日時・回数：48回／年

実施場所： 料理実習室

実施目的：主に一人親世帯の子どもに対して食事提供を行い、子育てを支援する。

料金設定：500円／回

収支：収 入 288,000円

支 出 294,000円

収支差額 ▲6,000円

参加見込人数：576名 (12名×48回)

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

主に一人親世帯（社会的に弱い立場の世帯）の子どもに対して食事提供を行い、子育てを支援します。

状況によっては、子どもと一緒に料理を作るなどの有意義な時間を過ごしていただきます。

自主事業名称 2-2：共に支えあい、ともにはぐくむまちづくり事業

No.14 障がい者スポーツ教室

実施日時・回数：2回／年

実施場所： 体育館

実施目的：障がい者スポーツへの理解と障がい者の社会参加を進め、ノーマライゼーションの考え方（障害のある人が障害のない人と同等に生活をし、ともにいきいきと活動出来る社会を目指す。）を浸透させる。

料金設定：0円

収支：収 入 0円

支 出 18, 000円

収支差額 ▲18, 000円

参加見込人数：20名 (10名×2回)

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

主に若葉区内の障がい者施設の入所者を中心に、体育館での障がい者スポーツを行います。

種目については、ボッチャ、ゴールボール、卓球、バレーボール等を予定しています。

自主事業名称 2-3：共に支えあい、ともにはぐくむまちづくり事業

No.15 お金の大切さを学ぶ キッズマネースクール

実施日時・回数：1回

実施場所：ホール

実施目的：地域のこどもたちがコミュニティセンターを利用するきっかけを作るとともに、親子で楽しめる場を提供する。

料金設定：0円

収支：収 入 0円

支 出 18,000円

収支差額 ▲18,000円

参加見込人数：30名

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

お店屋さんごっこを楽しみながら、子どもたちにお金の大切さを学んでもらい、併せて、保護者の方には、お小遣いの渡し方などのレクチャーを行います。  
近隣地域の若い世代の利用促進を図ります。

自主事業名称 2-4：共に支えあい、ともにはぐくむまちづくり事業

No.16 科学実験教室

実施日時・回数：2回／年

実施場所： 創作室

実施目的：地域のこどもたちがコミュニティセンターを利用するきっかけを作るとともに、親子で楽しめる場を提供する。

料金設定：500円／回

収支：収 入 13,000円

支 出 19,000円

収支差額 ▲6,000円

参加見込人数：26名 (13名×2回)

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

簡単な工作などを通じて、科学の不思議や面白さを体験してもらい、理科に興味を持ってもらいます。

近隣地域の若い世代の利用促進を図ります。

自主事業名称 2-5：共に支えあい、ともにはぐくむまちづくり事業

No.17 まが玉づくり（ネックレス）教室

実施日時・回数： 6回／年

実施場所： 創作室

実施目的：古代の装飾品である「まが玉」を親子で作成し、歴史への興味と夏休み等の自由研究に活用する。

料金設定：500円／回

収支：収 入 30,000円

支 出 50,000円

収支差額 ▲20,000円

参加見込人数：60名 (10名×6回)

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

まが玉セットの素材は、とても柔らかい滑石という石で出来ており、子どもでもサンドペーパーで削るだけで、簡単に加工する事が出来ます。

まが玉1個を1~2時間で作ることが可能で、自分だけのオリジナルまが玉アクセサリーを作ることが出来、女の子に人気があります。

学校の授業では、工作の一環として行われているところもあり、又、市販もしています。

自主事業名称 2-6：共に支えあい、ともにはぐくむまちづくり事業

No.18 親子料理教室

実施日時・回数：4回／年

実施場所： 料理実習室

実施目的：親子で地元野菜等を使用した地産地消料理を学び、郷土愛を深めるとともに、  
グループでの食事会や会話を通じて、地域での仲間づくりと協力関係を高める。

料金設定：500円／回

収支：収 入 24,000円

支 出 38,000円

収支差額 ▲14,000円

参加見込人数：48名 (12名×4回)

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

親子で地元野菜等を使用した地産地消料理を学びます。

10月 かぼちゃを使用した料理

12月 大根、ニンジン、白菜などを使用した寄せ鍋や豚汁づくり

1月 餃子づくり

2月 太巻き、ちらし寿司づくり

自主事業名称 2-7：共に支えあい、ともにはぐくむまちづくり事業

No.19 夏休み将棋教室

実施日時・回数： 2回／年

実施場所： 会議室

実施目的：地域のこどもたちがコミュニティセンターを利用するきっかけを作るとともに、親子で楽しめる場を提供する。

料金設定：500円／回

収支：収 入 12,000円

支 出 25,000円

収支差額 ▲13,000円

参加見込人数：24名 (12名×2回)

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

小学生を対象に将棋教室を実施し、地域での仲間づくりと協力関係を高めてもらいます。

又、都賀コミュニティセンターについて、子どもの内から理解を深め、将来の利用促進に繋げて行きます。

自主事業名称 2-8：共に支えあい、ともにはぐくむまちづくり事業

No.20 味噌づくり、バレンタイン料理教室

実施日時・回数： 2回／年

実施場所：料理実習室

実施目的：味噌やお菓子づくりを通して郷土愛を深めるとともに、グループでの食事会や会話を通じて、地域での仲間づくりと協力関係を高める。

料金設定：500円／回

収支：収 入 12,000円

支 出 25,000円

収支差額 ▲13,000円

参加見込人数：24名 (12名×2回)

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

大豆、塩、麹等を使用した自家製の味噌づくりを学び、郷土愛を深めるとともに、グループでの食事会や会話を通じて、地域での仲間づくりと協力関係を高めます。

又、2月14日のバレンタインデーに合わせたおすすめの手づくり料理やお菓子を作ります。

自主事業名称 2-9：共に支えあい、ともにはぐくむまちづくり事業

No.21 夏休み理科教室・国蝶オオムラサキの生育

実施日時・回数：1回

実施場所： 会議室

実施目的：蝶の専門家による講演と、実際に蝶を会議室で飛翔させ、生物の成長過程を学ぶ。

料金設定： 300円

収支：収 入 4,000円

支 出 11,500円

収支差額 ▲7,500円

参加見込人数：13名

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

千葉市内で国蝶オオムラサキの飼育（卵の産卵→幼虫→蛹→ふ化→成虫）に取り組んでいる蝶の専門家による講演と、実際に蝶を会議室で飛翔させ、生物の成長過程を勉強します。

その他にも、多種多様な蝶や昆虫の標本を展示する事により、理科、生物の勉強に役立たせます。

自主事業名称 2-10：共に支えあい、ともにはぐくむまちづくり事業

No.22：親子バドミントン教室

実施日時・回数： 24回

実施場所： 体育館

実施目的：親子の絆を深め、健康維持増進と運動を始めるきっかけ作りを目的とする。

料金設定： 500円

収支： 収 入 240,000円

支 出 212,000円

収支差額 28,000円

参加見込人数：480名（20名×24回）

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

バドミントンを通じて、親子の絆を深めるとともに、健康維持増進と都賀コミュニティセンターへの愛着を深めます。

自主事業名称 2-11：共に支えあい、ともにはぐくむまちづくり事業

No.23：親子で遊ぶ おもちゃの広場

実施日時・回数： 24回/年

実施場所： 幼児室

実施目的：地域のこどもたちがコミュニティセンターを利用するきっかけを作るとともに、親子で楽しめる場を提供する。

料金設定： 無料

収支： 収 入 0円

支 出 18,000円

収支差額 ▲18,000円

参加見込人数：480名 (20名×24回)

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

日本グッドトイ協会推奨のおもちゃや林野庁推薦の木のおもちゃを親子でふれあいながら遊び、知育を養います。

近隣地域の若い世代の利用促進を図ります。

自主事業名称 2-12：共に支えあい、ともにはぐくむまちづくり事業

No.24：いきいき健康 手打ちそば教室

実施日時・回数： 2回

実施場所：多目的室

実施目的：地域の未利用者がコミュニティセンターを利用するきっかけを作る。

料金設定： 100円

収支： 収 入 24,000円

支 出 38,000円

収支差額 ▲14,000円

参加見込人数： 40名 (20名×2回)

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

高齢者等の地域住民に比較的関心が高いと思われる手打ちそば教室を開催し、コミュニティセンターの利用促進を図ります。また、そば打ちは、適度な体力も必要なことから、そば作りを楽しみながら、健康的でいきいきとした達成感も期待できます。

自主事業名称 2-13：共に支えあい、ともにはぐくむまちづくり事業

No.25：ふれあい活動教室

実施日時・回数： 1回

実施場所：多目的室

実施目的：ボランティア活動を支援するとともに、若年層の利用促進を図る。

料金設定： 200円

収支：  
    入        4, 000円  
    支        7, 500円  
    収支差額    ▲3, 500円

参加見込人数： 20名

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

植草学園発達教育学部ピアヘルパーサークルの学生による出前講座を都賀コミュニティセンターで開催する事により、大学生の社会貢献活動を支援するとともに、活動を通じて、これまでほとんど利用のなかった中高生にコミュニティセンターの存在を知ってもらい、若者の利用促進と勉強の手助けを行います。

自主事業名称 3-1：安心して便利に暮らせるまちづくり事業

No.26 専門家の感染症対策講座

実施日時・回数： 1回

実施場所：ホール

実施目的： 専門家の講義を通して感染症対策の知識を深める。

料金設定： 200円

収支： 収 入 6,000円  
支 出 3,000円  
収支差額 3,000円

参加見込人数： 30名

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

新型コロナウイルス、ノロウイルス等の感染症対策や食の安全の確保など、日常生活の中で、危機管理体制を強化し、健康を守ることがこれから社会に益々、求められています。

こうしたことを踏まえて、発生の予防と発生時の拡大防止に向けた対応策などについて、専門家から講義を受けます。

自主事業名称 3-2：安心して便利に暮らせるまちづくり事業

No.27 子どもたちの防災教育

実施日時・回数：1回

実施場所：ホール

実施目的：災害に対する意識を高め、対策について学ぶ。

料金設定：無料

収支：収 入 0円

支 出 4,000円

収支差額 ▲4,000円

参加見込人数：30名

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

阪神大震災や東日本大震災を教訓として、近年、地震災害についての対応のあり方が注目されています。

近隣の小学生や保育園等の園児を対象に、避難のあり方、地震時に留意する事項などについて、教育ビデオを視聴し学び、有事の際の備えとする。

自主事業名称 3-3 : 安心して便利に暮らせるまちづくり事業

No.28 消防署の救命講習会

実施日時・回数 : 3回

実施場所 : ホール

実施目的 : コミュニティセンターでの不測の事態に備える。

料金設定 : 無料

収支 : 収 入 0円

支 出 4,000円

収支差額 ▲4,000円

参加見込人数 : 90名 (30名 × 3回)

内容 : 【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

若葉消防署救命隊員による AED の使い方や心肺蘇生法について学び、コミュニティセンターでの不測の事態に備えるとともに市民にも参加を促します。

自主事業名称 3-4：安心して便利に暮らせるまちづくり事業

No.29 合気道護身術教室

実施日時・回数：24回/年

実施場所：多目的室

実施目的：合気道を通して心身の鍛成を図る。多くの方に参加していただき、地域の交流促進や子どもたちの心身の教育に生かす。

料金設定：500円

収支：収 入 192,000円

支 出 159,000円

収支差額 33,000円

参加見込人数：384名（16名×24回）

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

合気道は、日本伝統の古来の武術であり、体さばきと呼吸力から生まれる技によって、お互いに切磋琢磨しあい、試合形式の勝ち負けを競うのではなく、日々の稽古を積み重ねることにより、身の鍛成を図ることを目的としております。

この為、老若男女幅広い年齢層や職業、国籍を問わず、多くの方が参加できますので、コミュニティセンターでの地域や外国人との交流促進に大きな役割を果たすことが出来、子どもたちの心身の教育にも適しています。

自主事業名称 3-5：安心して便利に暮らせるまちづくり事業

No.30 災害時に備える防災体験会

実施日時・回数：1回

実施場所：屋外他

実施目的：若葉区での地震被害を想定した防災体験会を行い、地域の防災力を高める。

料金設定：無料

収支：収 入 0円

支 出 15, 500円

収支差額 ▲15, 500円

参加見込人数：12名

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震などを教訓として、近年、地震災害についての対応のあり方が注目されています。

こうした事を踏まえて、若葉区での地震被害を想定した防災体験会を行い、有事の際の備えとします。

なお、体験会の開催は、千葉市防災普及公社の協力を得ながら進めています。

自主事業名称 3-6：安心して便利に暮らせるまちづくり事業

No.31 災害時の避難所参集訓練

実施日時・回数：1回

実施場所：会議室他

実施目的：若葉区の避難所に指定されている都賀コミュニティセンター周辺において、避難所参集訓練を行う。

料金設定：無料

収支：収 入 0円

支 出 15, 500円

収支差額 ▲15, 500円

参加見込人数：13名

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

阪神大震災や東日本大震災を教訓として、近年、地震災害についての対応の方方が注目されています。

災害弱者を抱えている近隣の保育園等の園児を対象にした訓練に協力し、避難のあり方、地震時に留意する事項などについて、意見交換を行い、有事の際の備えとします。

自主事業名称 3-7：安心して便利に暮らせるまちづくり事業

No.32 こども映画会

実施日時・回数：1回

実施場所：ホール

実施目的：安心して便利に暮らせるまちづくりの一環として、子どもが気軽に楽しめる映画会を行い、利用の促進に繋げていく。

料金設定：無料

収支：収 入 0円

支 出 4,000円

収支差額 ▲4,000円

参加見込人数：40名

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

安全で安心して利用できるコミュニティセンターを子どもたちに知ってもらうため、夏休み等を利用してこども映画会を開催し、利用促進を図ります。

自主事業名称 3-8：安心して便利に暮らせるまちづくり事業

No.33 インターネット動画教室

実施日時・回数：2回

実施場所：創作室

実施目的：スマートフォン等を使用した動画のとり方について学ぶ。

料金設定：200円

収支：  
    入        6,000円  
    支        4,500円  
    収支差額    1,500円

参加見込人数：30名（15名×2回）

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

初心者を対象に、スマートフォン等を使用した動画のとり方について、取り扱い方や工夫方法等を講師から教えて頂きます。

自主事業名称 3-9：安心して便利に暮らせるまちづくり事業

No.34 千葉モードビジネス学院生による出前講座

実施日時・回数：2回

実施場所：大広間

実施目的：出前講座でコミュニティセンターの存在を知って頂き、諸室や体育館での若者の利用を促進させる。

料金設定：無料

収支：収 入 0円

支 出 3,500円

収支差額 ▲3,500円

参加見込人数：40名 (20名×2回)

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

千葉モードビジネス学院生による出前講座を都賀コミュニティセンターで開催する事により、コミュニティセンターの存在を知って頂き、諸室や体育館での若者の利用を促進させていきます。

自主事業名称 3-10 : 安心して便利に暮らせるまちづくり事業

No.35 植草学園大学生による中高生の居場所づくり

実施日時・回数： 1回

実施場所： 大広間

実施目的：ボランティア活動を支援するとともに、若年層の利用促進を図る。

料金設定： 200円

収支： 収 入 3,000円  
支 出 7,500円  
収支差額 ▲4,500円

参加見込人数： 13名

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

植草学園大学の理学療法を中心としたリハビリテーション学科、子育て支援学科、地域介護福祉学科等の担当教授と相談し、植草学園大学の学生による出前講座を都賀コミュニティセンターで開催する事により、コミュニティセンターの存在を知つて頂き、諸室や体育館での若者の利用を促進します。

活動は、主に若葉区内の中高生を対象として、放課後に行き場のない生徒、悩み事を抱えている生徒、外国人の生徒に対して、友達作りや遊び活動を行うための居場所の提供と相談等を受け付け、引きこもりや落ちこぼれ生徒を出さない健全な中高生の育成に助力します。

自主事業名称 4-1：愛着と誇りの持てるまちづくり事業

NO.36 警察の防犯講習会・交通安全講習会

実施日時・回数：6回

実施場所：創作室及び野外

実施目的：安全に対する意識、知識の向上を図る

料金設定： 無料

収支：収 入 0円

支 出 3,500円

収支差額 ▲3,500円

参加見込人数：78名 (13名×6回)

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

防犯講習会においては、千葉東警察生活安全課の協力のもと、振り込め詐欺、盗難、空き巣対策等の軽犯罪に関する講演を実施し、若葉区内の犯罪発生件数を低下させます。

交通安全講習会においては、千葉東警察交通課の協力のもと、車のアクセルとブレーキの踏み間違えで起こる事故、注意点や自転車で走行中の車道上や狭い道、自転車道での不測の事態の対応方法などを学びます。

自主事業名称 4-2：愛着と誇りの持てるまちづくり事業

NO.37 若葉区ウォーキング教室

実施日時・回数：6回

実施場所：会議室

実施目的：ウォーキング教室を開催する事により、市民の健康の維持増進と地域での仲間づくりと合わせて、郷土意識を高め、愛着と誇りの持てるまちづくりを推進する。

料金設定：200円

収支：収 入 16,000円

支 出 24,000円

収支差額 ▲8,000円

参加見込人数：78名 (13名×6回)

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

若葉区は、泉自然公園、平和公園、動物公園、3か所の都市農業交流センター、多くの観光農園、広大な田園地帯を有しており、これらの各施設をウォーキングすることにより、健康の維持増進と地域での仲間づくりと合わせて、郷土意識を高め、愛着と誇りの持てるまちづくりを推進します。

自主事業名称 4-3：愛着と誇りの持てるまちづくり事業

NO.38 加曽利貝塚ボランティアによる縄文人体験

実施日時・回数：2回

実施場所：創作室

実施目的：加曽利貝塚ボランティアの協力のもとで貝塚の成り立ち、土器づくり、火おこし体験等を学び、縄文人の生活を再現し、広く市民に貝塚の歴史等について知って頂く。

料金設定： 300円

収支：収 入 8,000円

支 出 35,000円

収支差額 ▲27,000円

参加見込人数：26名 (13名×2回)

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

加曽利貝塚は、約6千年前～3千年前の縄文時代の貝塚の跡で、平成29年に貝塚としては、日本で初めて特別史跡に指定されました。現在、土器づくりの会や友の会等のボランティア活動が盛んであり、千葉市を代表する文化遺産です。ボランティアの協力のもとで貝塚の成り立ち、土器づくり、火おこし体験等を学び、縄文人の生活を再現します。

自主事業名称 4-4：愛着と誇りの持てるまちづくり事業

NO.39 大切なおもちゃを直すボランティア事業

実施日時・回数：1回

実施場所：多目的室

実施目的：ボランティア活動を支援するとともに、広く市民に周知を図り、利用の促進に繋げる。

料金設定： 無料

収支：収 入 0円

支 出 21, 000円

収支差額 ▲21, 000円

参加見込人数：20名

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

壊れたおもちゃをおもちゃの病院の先生が無料で直し、再び使えるようにします。

大切なおもちゃを直すことで、地域住民のサステナブルライフに寄与します。

自主事業名称 4-5：愛着と誇りの持てるまちづくり事業

NO.40 若葉区観光農園めぐり教室

実施日時・回数：2回

実施場所：会議室他

実施目的：若葉区に多く立地する観光農園について広く市民に知って頂き、農業の振興と利用の促進を図る。

料金設定：300円

収支：収入 8,000円

支出 8,500円

収支差額 ▲500円

参加見込人数：26名（13名×2回）

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

若葉区には、観光農園が約12箇所あります。

観光農園とは、収穫や摘み取りなどを自分の手で楽しむことが出来る農園です。

イチゴ、ブルーベリー、ブドウ、ナシ、クリ、サツマイモ、カキなどのフルーツ狩りだけでなく、パンジー、ビオラ、タケノコ、レンゲなども収穫できます。

又、個性豊かな生産者との交流も楽しむことが出来、地震等の災害時には、親しくしている農園農家から援助を頂くことも可能です。

自主事業名称 4-6 : 愛着と誇りの持てるまちづくり事業

NO.41 地産地消野菜市

実施日時・回数： 12回

実施場所： ロビー

実施目的： とれたての野菜を都賀コミュニティセンターの利用者に安価に販売する事により、 コミュニティセンターの利用促進と農業の活性化に繋げていく。

料金設定： 100円～500円程度

収支： 収 入 0円

支 出 8,000円

収支差額 ▲8,000円

参加見込人数： 600名 (50名×12回)

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

若葉区は、野菜をはじめとした農業生産が盛んで、千葉市全体の約4割の生産量を占めています。

こうしたとれたての野菜を都賀コミュニティセンターの利用者に安価に販売する事により、農業の活性化と健康維持に繋げて参ります。

又、売れ残った余剰の野菜、果物は、料理実習室の自主事業やサークル教室に活用します。

自主事業名称 4-7 : 愛着と誇りの持てるまちづくり事業

NO.42 手軽に楽しめる市民参加イベント

実施日時・回数 : 2回

実施場所 : 会議室

実施目的 : 伝統文化や年中行事に触れ合うことにより、地域コミュニティの活性化を図る。

料金設定 : 無料

収支 : 収 入 0円

支 出 18, 000円

収支差額 ▲18, 000円

参加見込人数 : 26名 (13名 × 2回)

内容 : 【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

誰でも気軽に伝統文化や年中行事に参加できるイベントを実施することにより、地域コミュニティの活性化を図ります。

夏の七夕飾りや冬のクリスマスツリーの飾り付けなど、地域の方に自由に参加してもらいます。

自主事業名称 4-8：愛着と誇りの持てるまちづくり事業

NO.43 笑いと伝統文化にあふれる落語会

実施日時・回数：2回

実施場所：会議室

実施目的：多くの方にコミュニティセンターの事業に興味を持って頂き、楽しい余暇を過ごしてもらうために落語会を開催する。

料金設定：500円

収支：収 入 30,000円

支 出 50,000円

収支差額 ▲20,000円

参加見込人数：60名 (30名×2回)

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

高齢者等の地域住民に比較的馴染みがあると思われる落語会を開催し、コミュニティセンターの利用促進を図ります。落語は、笑いと伝統文化にあふれており、余暇を楽しく過ごす健康的な暮らしに寄与することが期待できます。

自主事業名称 4-9：愛着と誇りの持てるまちづくり事業

NO.44 花のあふれるまちづくり事業

実施日時・回数：1回

実施場所：会議室

実施目的：きれいな花を見ることで若葉区民の方に潤いとやすらぎを感じていただく事業を、地域ボランティアと協働で行う。

料金設定：無料

収支：収 入 0円

支 出 18, 000円

収支差額 ▲18, 000円

参加見込人数：13名

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

若葉区の花のあふれるまちづくり事業に賛同し、地域ボランティアと協働し行います。

特に、花いっぱい活動支援事業に取り組み、コミュニティセンターの花壇にたくさんの花を植え、景観の美化に活用していきます。

自主事業名称 4-10 : 愛着と誇りの持てるまちづくり事業

No.45 千葉市政出前講座

実施日時・回数： 1回

実施場所：多目的室

実施目的：千葉市政出前講座を活用し、コミュニティセンターの利用に関する認知度を高め、参加と協働によるまちづくりを推進する。

料金設定：無料

収支：  
    入                  0円  
    支      出          3, 500円  
    収支差額      ▲3, 500円

参加見込人数： 25名

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

千葉市政出前講座を活用して、コミュニティセンターの利用者を対象とした講座を開き、市政への理解と、参加と協働によるまちづくりを推進します。

なお、出前講座の開催は、若葉区内の老人クラブ等の協力を得ながら進めています。

自主事業名称：その他の自主事業

No.46 コピーサービス事業

実施日時・回数：通年

実施場所：1F ロビー

実施目的：利用者へのサービス向上のため、ロビーにコピー機を設置する。

カラーコピーや拡大、縮小など多機能な機種をレンタルする。

料金設定：白黒10円 カラー50円～80円

収支：収 入 82,000円

支 出 72,000円

収支差額 10,000円

参加見込人数：700名

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

- ・利用者のサービス向上を図る。
- ・費用対効果の側面から、収支に見合った機種入手するまでの間は、事務室のスタッフにて同サービスを提供する。

自主事業名称：その他の自主事業

No.47 体育館用具貸し出し事業

実施日時・回数：通年

実施場所：事務室受付

実施目的：利用者へのサービス向上のため、事務室にて体育館使用用具の貸し出しを行う。

バドミントンラケット、シャトル、卓球ラケット、卓球ボール

料金設定：バドミントンラケット 50円 卓球ラケット 50円

シャトル、卓球ボール（無料）

収支：収 入 15,000円

支 出 12,000円

収支差額 3,000円

参加見込人数：300名

内容：【自主事業の内容、成果目標、期待される効果等を記載】

- ・利用者のサービス向上を図ります。
- ・安全に配慮し、日本産業規格に準拠した製品を調達し貸し出します。
- ・シャトルは消耗度合いにより、2～3回の貸出ごとに交換します。

## 4 施設維持管理業務に関する実施計画

### (1) 建築物、建築設備機器保守管理業務

【施設の清掃、点検等の保守管理に係る年間計画を記載すること。文章に加え表を使用し記載すること。】

#### (1) 日常清掃

- ・開館日には日常清掃を作業マニュアルに従って効率的かつ確実に実施する。

#### (2) 定期清掃

- ・日常では対応できない清掃は、別途、定期清掃として行う。

#### (3) 特別清掃

- ・玄関、ロビー、通路、壁等、汚損状況により適宜清掃を行い、清潔感を保つ。

#### (4) 廃棄物収集

日常発生するごみについては、一般廃棄物・産業廃棄物・再資源物・有害廃棄物などに分別し、定期的に収集・運搬・処分を市の許可を受けた収集運搬許可業者へ委託する。

- ・一般廃棄物 1回／週
- ・産業廃棄物 適時
- ・資源物 1回／月

清掃業務年間計画表

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
維持・管理（作業区分）													
清掃業務													
・日常清掃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
・定期清掃													
床面洗浄ワックス			○			○			○			○	
ガラス清掃				○		○			○			○	
照明等				○		○			○			○	
エアフィルター清掃			○		○		○		○		○		○
吹き出し口清掃								○					
受水槽清掃									○				
害虫等駆除清掃			○					○					
病害虫防除消毒	○						○						
簡易専用水道検査									○				
剪定				○		○			○			○	

## (5) 建築設備の管理方法

管理仕様書や関係法令等に従い、設備は常に最良の状態に維持し、安全で経済的な運転と、施設の衛生的な環境の確保を行う。

- ・責任者 運転監視及び日常巡視点検における実務経験のある現場責任者を配置し、作業従事者を直接管理監督する。
- ・監視方法 建築物の用途及び経済的な運転を考慮して、実務経験のある現場従事者により各設備機器を適正に運転し各種日誌に記録する。
- ・点検方法 実務経験のある現場従事者により、日常的に設備機器の正常な状態を確認し、各種点検記録表などに記録する。  
各種点検については、諸法令及び諸規則を遵守し、実務経験のある現場従事者若しくは専門業者が行い記録する。  
点検設備は、自動ドア、昇降機、空調設備、消防設備、非常用放送機器、自家用電気工作物、直流電源装置、非常用発電機などを行う。

**設備機器管理年間計画表**

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
維持・管理(作業区分)													
設備機器管理業務													
・運転監視業務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
・日常点検業務	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
電気設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
空調設備			0						0				
消防設備						0						0	
エレベーター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
自動ドア設備			0			0			0			0	

## (2) 備品管理業務

【備品の点検等の保守管理に係る年間計画を記載すること。文章に加え表を挿入すること。】

### 管理方法

備品ごとに分類をし、種類・メーカー・品番・数量・配置場所を記入した備品台帳を作成する。諸室ごとに種類・数量を明記し、使用状況・数量・破損状況の確認作業を行い点検整備・修理・補充などを行う。

### 貸出方法

諸室利用者には利用申請時に申請書面に備品名・数量を記入させ受取責任者の署名を実行し、備品の散逸を防ぐとともに利用者にも公共財であることの意識付けを行う。

### 備品補充

経年劣化や破損・滅失などにより不足している備品は、使用頻度などを考慮し、利用者の意見を聴取しながら随時補充を行う。

項目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	備考
備品管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

### (3) 植栽、外構施設維持管理業務

【植栽の維持管理及び外構施設の清掃、点検等の保守管理に係る年間計画を記載すること。文章に加え表を使用し記載すること。】

植栽及び外構施設につきましては、本施設の清潔さ・美観・機能を保持するため、管理仕様書や関係法令等に基づき常に適切な管理を行い、良好な状態を維持する。

#### <植栽>

植物の種類、形状、育成状況等に応じ、適切な方法による維持管理を行う。

- ・除草 適宜
- ・植栽剪定 高木 1回/年 低木 2回/年 草刈り 5回/年
- ・高木については、木の種類と説明分を記した命名版を設置し、管理状況をデータベース化し健全度1～5に分類し管理します。

#### <外構>

外灯、門扉、側溝、フェンス、舗装床、縁石、排水枠等の外構施設が正常な機能を保持するよう、点検・清掃等を行い、不具合を発見した際には、速やかに市に報告する。また、修繕が必要とされる不具合については市と協議する。

- ・点検 外構施設の劣化・損傷等（月1回）
- ・清掃 目に見える外構施設の水拭きや掃き掃除、側溝掃除等（月1回）  
とりわけ秋～冬にかけての落葉時期は、側溝や収集枡に落ち葉が堆積するため、週に1回の割合で清掃を行います。

項目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	備考
除草													
植栽剪定		○		○		○							
外構点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
外構清掃	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

#### (4) 環境衛生管理業務

【給排水設備の保守管理、ごみ処理及び害虫駆除などに係る年間計画を記載すること。文書に加え表を使用し記載すること。】

管理仕様書や関係法令等に基づき、衛生的かつ安全快適な空間を構築する。

<日常点検>

- ・温度、湿度
- ・水質（pH値、濁度、色度など）

<定期点検>

- ・空気環境測定 6回／年

測定項目　温度、湿度、二酸化炭素、  
一酸化炭素、気流、浮遊粉塵

- ・照度測定 1回／年
- ・水質検査 2回／年

検査項目　一般細菌、大腸菌、pH値、濁度、色度など

- ・害虫の生息調査及び駆除 2回／年

害虫駆除は日常的な捕殺及び定期的な薬剤散布にて実施する。薬剤を散布する場合は専門業者に業務を委託し、千葉市の施設等における農薬・殺虫剤等薬物の適正使用に係る指針に基づき事前に館内外に散布作業日程・使用薬剤等を書面にて掲示するなど、関係法令に基づき実施する。

項目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	備考
日常点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
空気環境 測定		○		○		○		○		○		○	
照度測定					○								
水質検査					○					○			
害虫生 息調査	○						○						
害虫駆除		○						○					

### **新型コロナウイルス感染症対策**

- (1) (公社)日本ペストコントロール協会等の消毒マニュアルを基本に実施する。
- (2) 陽性者滞在の場合の消毒は、専門家に依頼する。
- (3) 清拭は、エタノール70%以上～80%程度の殺菌剤を使い捨てウエス等に十分染みこませ、人の手の届く範囲を毎回丁寧に拭き取る。（ドアノブ、スイッチ、パソコン、机、椅子等手指が触れる範囲）
- (4) 敷布は、次亜塩素酸ナトリウムを水道水で薄め、散布器で空間に広がらないようにしっとり湿る程度に毎日吹き付ける。（床面、畳、絨毯、カーテン等）
- (5) 料理実習室で使用した食器類等は、毎回、次亜塩素酸ナトリウムを水道水で薄めたものの中に5分以上沈めた後に、洗剤で洗浄・乾燥する。
- (6) 施設の入り口、事務室、トイレ、各諸室、体育館の箇所にアルコール消毒液を設置する。
- (7) うがいや手洗い、マスクの着用、咳エチケットを利用者に周知する。
- (8) 感染状況などの最新情報を、館内の掲示板やホームページで周知する。
- (9) 新しい生活様式の実効性あるガイドラインを整備し、社員、利用者に周知する。

## (5) 駐車（駐輪）場管理業務

【駐車（駐輪）場の保守管理に係る実施計画を記載すること。文章に加え表を挿入すること。】

- ① 駐車場利用は、原則、本施設利用者（複合施設含む）に限定する。
- ② 日常的に駐車場を巡回し、駐車場の利用状況を確認する。
- ③ 不正利用者を発見した場合は口頭注意や注意書により利用規定の遵守を促し、適正な駐車場利用ができるように管理する。
- ④ 駐車スペース以外での駐車は、他利用者への影響や接触事故等の要因となるため、カラーコーンを主要箇所に設置し防止に努める。また、駐車スペース以外の駐車を発見した際には、館内放送等を活用して速やかに措置を講じる。
- ⑤ 身障者用として最低2台分以上の駐車スペースを確保し保護に努める。
- ⑥ 閉館時間帯は不正侵入や不正駐車を防止すべく駐車場の入口門扉を閉鎖する。
- ⑦ 悪質な利用者に対しては毅然とした姿勢で臨み、本施設の利用者・来場者が安心して利用できる施設運営を行う。
- ⑧ 駐車場の混雑緩和および排気ガスによる地球温暖化防止策として、可能な限り公共交通機関の利用を促進する。
- ⑨ 防犯カメラを出入り口に設置
- ⑩ 障がい者が専用駐車場満車のため民間駐車場を利用した場合、利用料金を指定管理者が負担する。
- ⑪ 混雑対策として「混雑度マップ」を作成し、施設内及びHP等に掲示する。

項目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	備考
巡回警備 (昼間)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1時間 ごと／日
機械警備 (夜間)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
駐車場警備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

## (6) 保安警備業務

【警備業務の年間計画を記載すること。文章に加え表を挿入すること。】

保安警備業務にあたり、建造物の財産の保護及び安全確保を目的とし、危険物の確認、火災、外部からの侵入、盗難、出入口の確認及び各種不正行為を防止し、適切な管理を行うことにより円滑な業務運営を図る。

なお、条例及び規則並びに警備業法を遵守し、保安警備目的をよく理解のうえ、防犯・防災を重点として業務を遂行する。

開館中は、社員が1時間ごとに巡回警備を行い、閉館後の夜間警備は、機械警備方式で実施し、非常時においては確立された社内連絡体制をもって即応体制により、被害を最小限に留めるなど可能な限り建造物の保全に努める。

また、駐車場の不正利用者を排除する方策として、不定期に入口に警備員を配置し行き先確認を行うなど警備強化日を設けるとともに、当施設が複合施設であることから、利用先で検印を受ける等、複合施設管理団体の協力を仰ぎ対策を講じる。

### ■警備方法

開館中 午前8時30分から午後9時30分まで 従業員による巡回警備

閉館中 午後9時30分から翌朝8時30分まで 機械警備方式

項目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	備考
巡回警備 (昼間)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
機械警備 (夜間)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
駐車場警備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

## (7) 修繕業務

【可能な限り詳細に記載すること。突発的な修繕など、まとめないと表現できないものは「その他小破修繕」として計上可とする。】

(8) その他

【施設維持管理に関し、その他特記すべき事項があれば記載すること。】

特になし

## 5 経営管理業務に関する実施計画

### (1) 再委託業務（主なもの）

(単位：千円)

No.	再委託業務	再委託先	再委託先所在地	委託金額
1	清掃業務	千葉県ビルメンテナンス協同組合	千葉市美浜区中瀬 2-1 幕張メッセ内	13,340
2	清掃業務 (廃棄物処理)	千葉興産株式会社	千葉市美浜区新港 225-19	300
3	施設運転管理費	千葉県ビルメンテナンス協同組合	千葉市美浜区中瀬 2-1 幕張メッセ内	6,560
4	電気設備保守点検	〃	〃	600
5	空調設備保守点検	〃	〃	400
6	給排水設備保守	〃	〃	400
7	昇降機保守点検	〃	〃	480
8	自動ドア保守点検	〃	〃	120
9	消防設備点検	〃	〃	190
10	排気設備保守点検	〃	〃	78
11	音響設備点検	〃	〃	100
12	植栽管理費（灌木）	〃	〃	100
13	植栽管理費（高木）	株式会社三樹園緑化	千葉市若葉区御成台 3-1168-13	400
14	植栽管理費（除草）	障害福祉サービス事業所 桜が丘晴山苑	千葉市若葉区加曽利町 1536	50
15	保安警備費	セコム株式会社千葉支社	四街道市四街道 1-4-19	440
合 計				23,558

## (2) 管理業務の実施状況に関する自己評価

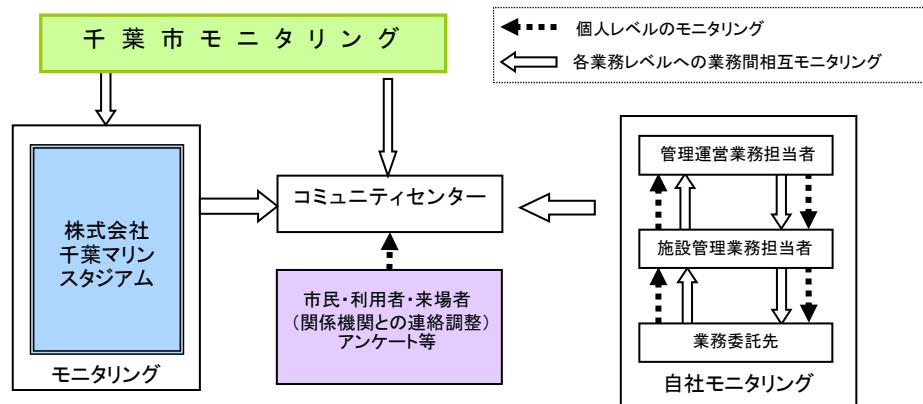
【施設の管理運営に関する自己評価の実施時期、方法等の年間計画を記載すること。】

## 月次事業報告書 毎月 10 日までに自己評価を提出

## 年度事業報告書 4月30日までに自己評価を提出

市のモニタリング 毎年2回実施（9、3月頃の予定）

## 多層階セルフモニタリング機能の導入



### （3）利用者意見等の把握と対応

【利用者等アンケート及び地域住民等の意見の把握方法並びにその意見等に対する対応方法、実施時期等の年間計画を記載すること。】

#### ◇利用者の声（アンケートB O X）の設置

日常的に利用者や来場者の意見を取得できるように施設内にご意見箱を設置する。

#### ◇インターネットの活用

ホームページ上の「ご意見メール」を活用し、アンケート同様の扱いとし、改善に役立てる。

#### ◇未利用者アンケート

利用者だけでなく、本施設の未利用者へのアンケートを実施し、利用されない方の利用阻害要因の把握や利用促進に向けた事業の把握などを行います。

いずれも、意見を精査し、問題点を改善します。

## 6 その他

【指定管理業務に關し、その他特記すべき事項があれば記載すること。】

- ・ コミュニティセンターの利用促進と効率的な自主事業等を展開するため、他のコミュニティセンターなどで講師経験のある者など、専門的な分野で活躍する人材を社内でリスト化し、都賀コミュニティセンターでもご活躍いただく。

以上